

川崎市公告第973号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年5月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校給食室給湯器保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和8年3月31日
- (4) 業務概要 「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和2年度以降で給湯器保守点検業務の類似委託業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 配布・提出及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 萩原

電話 044-200-3480

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年5月29日（木）～令和7年6月4日（水） 9時～12時、13時～16時

※土曜・日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類の不備や参加資格の確認ができない場合は、無効となることがあります。

(4)提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は3(1)の所管課まで電話連絡してください。なお、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず未提出として取り扱います。

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※入札説明資料も送付します。仕様に関する提供資料が含まれますので必ず確認してください。

(1)交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFax）にて送付します。

(2)日時

令和7年6月6日（金）までに交付

5 仕様に関する質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1)質問受付期間

令和7年6月6日（金）9時00分～令和7年6月10日（火）16時00分

(2)質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(3)回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年6月12日（木）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1)この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2)競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1)入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2)入札方法 持参による紙入札

(3)入札・開札の日時 令和7年6月20日（金） 10時00分

(4)入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎301会議室

(5)入札保証金 免除

8 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1)川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、ただし、その者の入札価格が著しく低価格等の疑義が生じた場合は、調査を行う場合があります。

(2)入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1)契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 本件の公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。